

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 9時50分）

---

◎意見書案第1号上程、説明、採決

○議長（藤井 要君） 日程第6、意見書案第1号 新たな過疎対策法の制定を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

意見書案の朗読は省略して、提出者から趣旨説明を求めます。

（7番 高柳孝博君 登壇 趣旨説明）

○議長（藤井 要君） 以上で趣旨説明を終わります。

本意見書案第1号については、賛同者が全員でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、本意見書案は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより意見書案第1号 新たな過疎対策法の制定を求める意見書の提出についての件を挙手により採決します。

本意見書案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

---